

ワークプラザ岩出が岩出中央ショッピングセンター内に移転し、「ワークプラザ紀ノ川」として、9月20日から業務を開始しました。



「ワークプラザ紀ノ川」を活用した 雇用施策の充実強化についての共同宣言

記

本格的な少子・高齢社会が到来し、働き手が減少していく中で、これを少しでもくい止め、地域と企業の活力を高めていくことが求められます。

そのためには、全ての人々がその意欲と希望に応じ、能力・経験を遺憾なく発揮できる全員参加型社会を実現していくことが重要です。とりわけ、地域の将来を担う若者を惹きつけ、女性の活躍が一層促進されるような、仕事と生活の調和がとれた魅力ある雇用・職場環境を実現することが喫緊の課題となっています。

一方、岩出市、紀の川市を中心とする紀ノ川地域は、豊かな自然環境と歴史に加え、関西国際空港に至近の位置にあるなど交通の利便にも恵まれ、今後の一層の発展が期待される地域です。

このような中、平成28年9月から、ハローワーク和歌山が設置する岩出市内の職業相談窓口が、京奈和自動車道の岩出根来インターチェンジに近接する岩出中央ショッピングセンター内に移転し、新たに「ワークプラザ紀ノ川」として、岩出市、紀の川市を始めとする紀ノ川地域における広域的な利用に資することとなりました。

この施設は、職業相談・職業紹介のほか、企業からの求人受理や相談への対応も行うことが大きな特長であり、県内9番目のハローワークとしての機能を事実上担っているものです。今般、新たに「キッズコーナー」も設け、子育てを行う方々への支援にも力を入れることとなり、また、十分な駐車場所も確保し、安心して自動車でご来所いただけるようになりました。

この機会に、岩出市、紀の川市、和歌山労働局及びハローワーク和歌山は、「ワークプラザ紀ノ川」が地域の多くの住民や企業のみならずご活用いただき、また、地域における雇用関係施策の推進のための主要な拠点として機能を高めていくことを期し、今後、右記に掲げる事項を重点として、相互に連携協力が図られるよう取組を進めてまいります。

平成28年9月20日

岩 出 市 長

紀 の 川 市 長

和 歌 山 労 働 局 長

和歌山公共職業安定所長

1 ハローワークからの情報提供等

ワークプラザ紀ノ川は、ハローワークの求人情報、国による企業への支援方策、雇用に係る法制度の動向等について、岩出市並びに紀の川市に対し、速やかに情報提供を行うものとする。

また、岩出市並びに紀の川市は、市報やホームページ等を適宜活用しつつ、これら情報の積極的な活用にも努めるものとする。

2 ハローワークとの情報共有

岩出市並びに紀の川市は、企業の新規立地、事業拡大等に係る動向について、良質な人材の確保の見地から、ワークプラザ紀ノ川との間で、可能な限り、早期の情報共有にも努めるものとする。

3 管内での合同企業面接会等の開催

ハローワーク和歌山及びワークプラザ紀ノ川は、岩出市内並びに紀の川市内において、それぞれ毎年1回以上、複数の企業の参加の下に、必要により若者、中高年齢者、障害者などを重点としつつ、合同面接会、合同企業説明会等を開催するものとする。

これら面接会等が開催される場合、両市は、ハローワーク側からの要請があった場合には、可能な範囲で、管下施設の提供、市報等による広報周知などの協力にも努めるものとする。

4 定期的な意見交換の場の設置

和歌山労働局とハローワーク和歌山は、岩出市並びに紀の川市との間で、それぞれ、または両市の参加の下に、定期的に(概ね毎年1回程度)及び随時に「雇用対策会議」(仮称)を開催するものとする。

この会議においては、①雇用失業情勢、②管内の雇用関係施策の動向、③管内の経済情勢・企業動向、④企業進出等に係る状況等について情報交換を行うとともに、⑤ワークプラザ紀ノ川の利用促進、⑥雇用の創出、移住・定住への支援その他所要の施策に係る検討、協議を行うものとする。

5 「働き方改革」での連携・協力

岩出市、紀の川市及び和歌山労働局は、「働き方改革」(①長時間労働の削減、②年次有給休暇の取得促進、③適正な条件の下での多様な働き方の普及、④女性の活躍促進のための社内体制の整備、⑤求人内容の見直しなど)の管内企業・団体への周知について、相互に連携・協力するものとする。

業務開始初日に行われた開所式では、岩出市、紀の川市の両市長を迎え、テープカット及び「ワークプラザ紀ノ川」を活用した雇用施策の充実強化についての共同宣言を行いました。



(左から)

熊田職業安定部長、中芝岩出市長、中原和歌山労働局長、
中村紀の川市長、木村和歌山公共職業安定所長

庁舎移転・名称変更のお知らせ

ワークプラザ岩出は ワークプラザ紀ノ川 に名称変更します

平成28年9月20日（火）から新庁舎で業務を行います

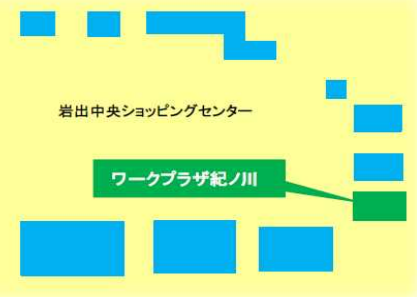


【移転先住所】

岩出市野上野97

☎0736(61)3100

(電話番号は変更ありません)



- 開庁時間 8：30～17：15
- 閉庁日 土曜・日曜・祝日・年末年始
- 業務内容 職業相談、職業紹介、求人情報提供
一般求人受理

開庁時間・閉庁日・業務内容は変更ありません



キッズコーナーがあります

